



新着メッセージが届いています。

「算定・点検に係る厚生労働省からの新着通知をお知らせします。」

「Nichii Post Information」では、医療機関や医療従事者の皆様の診療行為・診療報酬請求に欠かせない医療制度に関する情報、改定情報、DPC や新規収載等、主に厚生労働省から発表された医療事務に関する最新情報をお届けします。より良い医療サービスの提供の一助となりますと幸いです。

記

1. 新着情報の通知について

算定や点検に係る情報が厚生労働省などのホームページに掲載されましたのでお知らせ致します。各通知の詳細については、URL・QRコードからご確認ください。

(1) 「健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する患者申出療養の実施上の留意事項及び申出等の取扱いについて」の一部改正について

(令和6年11月29日付保発1129第1号)

【掲載先】

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/000364457.pdf>



(2) 保険医療機関及び保険医療養担当規則等の一部を改正する省令の公布等について

(令和6年11月29日付保発1129第3号)

【掲載先】

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/000364455.pdf>



(3) 高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準第三条第一項第四号及び第二十六条第一項第五号に規定する厚生労働省保険局長が定める方法

(令和6年11月29日付保発1129第2号)

【掲載先】

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/000364451.pdf>



(4) 「健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する患者申出療養の申出等の手続の細則について」の一部改正について (通知)

(令和6年11月29日付保医発1129第9号)

【掲載先】

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/000364446.pdf>



(5) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う保険局関係通知の一部改正について

(令和6年12月2日付保発1202第49号)

【掲載先】

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/000364441.pdf>



(6) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う保険局及び社会・援護局関係通知の一部改正について

(令和6年12月2日付保医発1202第1号)

【掲載先】

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/000364440.pdf>



(7) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う国民健康保険等関係事務連絡の一部改正について

(令和6年12月2日付事務連絡)

【掲載先】

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/000364439.pdf>



(8) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係告示の整理に関する告示

(令和6年11月29日厚生労働省告示第356号)

【掲載先】

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/hourei/H241202S0020.pdf>



2. 【参考】情報掲載先について

掲載先の URL・QR コードについては、厚労省ページにて内容に不備等があった際に、更新されページが変更される場合がございます。その場合は以下 URL 先よりご確認ください幸いです。

(1) 「1. (1) ~ (7)」については、保険医療機関等に関する通知について(令和6年度)

(厚生労働省 九州厚生局) / <罹災関係以外>

【格納先】

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/iryo_shido/06tsuuchi_00001.html



(2) 「1. (8)」については、厚生労働省法令等データベースサービス URL

(告示は「登載準備中の新着法令」より保険局を参照)

【格納先】

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/>



以上